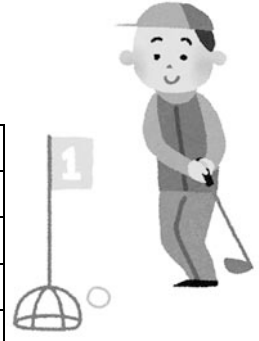


スポーツ教室開催のお知らせ

☆ 気軽に楽しく！ スポーツでいい汗を！ ☆

下記日程と会場で教室を開催します。



	グラウンドゴルフ教室
会 場	東通中学校 陸上競技場
時 間	9：30～11：30
7 月	7日（火）、14日（火）、21日（火）、28日（火）
8 月	4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）

- ◆参加費は無料で、どなたでも参加可能です
- ◆申込は不要ですので、直接会場へお越しください
- ◆運動のしやすい服装でお越しください
- ◆9月以降も火曜日に開催予定です

＜お問い合わせ先＞ 東通村教育委員会・東通村総合型地域スポーツクラブ（担当：八戸）☎27-2200（東通村体育館）

◆ インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえた財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、昨年度は県全体で14件が落札されました。過去には不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機なども公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは県税ホームページをご覧ください。地域県民局県税部までお問い合わせください。

県税HP：<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

＜問合せ先＞ 下北地域県民局県税部納税管理課
☎22-8581（内線210、211）

◆ 『みちのく・ふるさと貢献基金』 助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成します。

- ◎ 応募期間
平成27年7月1日～9月30日
- ◎ 助成金
必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする。
- ◎ 応募資格や応募方法等の詳細については下記までお問い合わせ下さい。

＜問合せ先＞
（公財）みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
☎017-774-1179

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成27年5月31日現在

	5月中	年間累計	年齢別	死者の状況	
				夜	飲酒
発 生	276件 (-26)	1,482件 (-191)	死者の状況	高齢者の死者 (65歳以上の人)	8人 (-3)
				夜間の死者	8人 (+1)
死 者	4人 (±0)	17人 (+2)	死者の状況	歩行者の死者	7人 (-1)
				飲酒運転による死者	1人 (±0)
傷 者	343人 (-22)	1,856人 (-198)	シートベルト	自動車乗車中の死者	8人 (+3)
				非着用死者	4人 (+1)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

7月21日(火)～31日(金) 夏の交通安全県民運動

運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 飲酒・暴走運転の根絶

夏期は、子どもや高齢者の交通死亡事故、自転車利用中の交通死亡事故、飲酒運転による交通死亡事故が多く発生しています。ドライバーの皆さんは、思いやり運転を心掛け、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。

歩行者や自転車利用者の皆さんは、反射材用品を着用しましょう。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

自転車の悪質運転者に対する講習制度が新設されました

自転車の交通事故を減らすため道路交通法が一部改正され、平成27年6月から酒酔い運転や信号無視などの危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対し、安全講習の受講が義務付けられました。
(受講命令違反…5万円以下の罰金)



【対象となる主な違反行為】
右側通行(逆走)などの通行区分違反、一時停止違反、路側帯通行時の歩行者の通行妨害 など